

事務事業評価シート

計画対象年度	令和 2年度							
事務事業名	医療福祉事業（市単独事業）（政策）						事業類型	補助事業
予 算 科 目	会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令 市医療福祉費支給に関する条例 県医療福祉対策要綱 ほか
			03	01	05	04	政策経費	
総合計画体系	4. 健康で思いやりをもって暮らせるまちづくり						総合計画対象	対象
	(1) 健康づくりの推進						市民協働	行政主体
	2 医療保険制度						担当課係等	国保年金課
④医療福祉制度の充実								医療年金担当
事業期間	継続							

現状把握の部 (D0)

【目的】 妊産婦、小児、ひとり親（母子、父子）の各マル福において県制度の対象外となる医療費及び外来自己負担の助成を行い、適切な医療受診機会の確保並びに負担軽減を図る。	【関連事業】 医療福祉事業
【期待される効果】 受給者の医療費の負担軽減を図り受診を容易にし健康の保持増進を図るとともに、子育て世代の負担軽減を図る。	【対象者】 妊産婦、小児（小学校3年生以下、中学生外来分）、ひとり親家庭（母子、父子）
【全体概要】 茨城県医療福祉制度の対象外となる妊産婦及び中学生の外来分に対する医療費の一部負担金の助成を行うとともに妊産婦、小児、母子家庭の母子、父子家庭の父子の外来自己負担金について助成を行い、必要な医療を容易に受けられるようにする。	【特記事項】 令和3年10月より外来・調剤医療福祉費及び所得制限撤廃並びに医療福祉費自己負担について、高校生(年度年齢18歳)まで助成対象を拡大する。
【令和元年度 事業内容】 ○県制度の対象外となる医療費の助成 所得制限を無くし全中学生以下への医療費助成、妊産婦拡大分、中学生の外来分に対する医療費一部負担金の助成 ○妊産婦、ひとり親家庭の外来及び中学生以下児童の外来・入院の自己負担金に対する助成	【令和2年度 事業内容】 ○県制度の対象外となる医療費助成 所得制限を無くし中学生以下への医療費助成、妊産婦拡大分、中学生の外来分に対する医療費一部負担金の助成 ○妊産婦、ひとり親家庭の外来および中学生以下児童の外来・入院の自己負担に対する助成
【令和3年度 事業内容】 ○県制度の対象外となる医療費助成 すべての高校生以下への医療費及び妊産婦の産婦人科以外の医療費の助成 ○妊産婦、ひとり親家庭の外来および高校生以下小児区分の外来・入院の自己負担に対する助成	

■事業費

		R01年度	R02年度	R03年度
財源	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	一般財源・その他	46,115	45,533	60,060
歳入計（千円）		46,115	45,533	60,060
歳出内訳	節（番号＋名称）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）
	01 報酬	0	4,645	4,897
	03 職員手当等	0	659	1,041
	04 共済費	721	858	1,016
	08 旅費	0	189	256
	11 役務費	472	422	750
	12 委託料	61	59	100
	19 扶助費	40,161	38,700	52,000
	30 賃金	4,700	0	0
	歳出計（千円）（A）		46,115	45,533
（参考）		当初予算額	当初予算額	伸び率(%) 決 31.90 予 -11.5
職員人工数		0.63	1.11	0.66
職員人件費（B）		4,884	8,638	5,137
総事業費（A）＋（B）		50,999	54,171	65,197

■指標

種類	指標名	単位		R01年度	R02年度	R03年度
活動指標	医療福祉制度の周知	回	目標	2.00	2.00	2.00
	広報誌等を活用し制度の周知を図る		実績	2.00	2.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00
成果指標	外来自己負担金助成額	千円	目標	30,000.00	30,000.00	30,000.00
	医療機関等受診時に被保険者個人が支払う入院・外来自己負担（600円）の助成		実績	25,940.00	24,824.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00

評価の部（SEE）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 事業の目的が当市の政策体系に結びつくか。	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す余地がある 【理由】 市第2次総合計画第3章基本目標4-1-2-④において「医療福祉制度の充実」として掲げており、今後も推進すべき事業である。
	②行政関与の妥当性 この事業を市が行う理由は。税金を投入して事業を行うことが妥当か。	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す余地がある 【理由】 小児、妊産婦等において必要な医療を容易に受診できるような体制が構築され、少子高齢化対策の一端として子育て世代の負担軽減を図ることができる重要な事業である。
有効性評価	③成果の向上余地 成果を向上させる余地があるか。成果が上がらない理由はあるか。	<input type="checkbox"/> 余地がない <input checked="" type="checkbox"/> 見直す余地がある 【理由】 県医療福祉対策要綱等を基本としつつ、各自治体独自の拡充がされており、近隣自治体の動向も注視しつつ、実情に応じた見直しは必要である。
	④廃止・休止の影響 事業を廃止・休止した場合の市民への影響の有無とその内容は。	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない 【理由】 県内全域で事業展開がされており、居住地の違いで医療費負担が多くなることになり市民に不公平感が生じる。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合ができるか。類似事業との連携を図ることにより成果が期待できるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる 【理由】 医療費・外来自己負担の助成という観点から他事業との統合は難しく、受給資格の認定や助成費の支出を主務とするため、他業務との連携も成り立たない。
効率性評価	⑥事業費・人件費の削減余地 成果を低下させずにコストを削減できるか。 (仕様や工法の適正化、市民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費の削減余地がない <input type="checkbox"/> 事業費の削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 人件費の削減余地がない <input type="checkbox"/> 人件費の削減余地がある 【理由】 制度改正等に伴う受給対象者及び件数の増加が見込まれるため、事業費及び人件費の削減は困難である。
公平性評価	⑦受益と負担の適正化 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか。 公平・公正になっているか。	<input type="checkbox"/> 公平・公正である <input checked="" type="checkbox"/> 見直す余地がある 【理由】 一部の資格区分に所得制限を設けており、一定以上の所得者は受給要件がない。

今後の改善方策や方向性

改善方策・方向性	上記評価を踏まえた今後の事業の改善方策・方向性を記入	医療福祉制度は、各自治体において所得制限撤廃、自己負担額助成、対象年齢の拡充など、独自の事業展開がされており、その制度比較がされやすい。県や近隣自治体の動向を注視し、財政状況を踏まえた制度の見直しなどの検討が必要である。
1次評価（1次評価者として判断した今後の事務事業の方法性（改革・改善策）） 記入者：豊崎 良憲 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 統廃合 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（ <input type="checkbox"/> 見直し <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持）		
改革・改善の具体的内容（改革案・実行計画） 令和元年10月に小児区分の所得制限及び自己負担金助成の年齢基準の見直しを行った以降、令和2年度は現状維持での事業継続となったが、子育て支援の重要性を踏まえ、令和3年10月から高校生までの医療費を実質無料化（外来自己負担金助成）とする。費用対効果の検証をしつつ、県内市町村の動向も注視し、必要に応じ県への事業拡充要望も念頭に、制度の継続を図る。		
2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方法性（改革・改善策）） 記入者：山内 美則 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 統廃合 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（ <input type="checkbox"/> 見直し <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持）		
担当部長としての意見・考え方（1次評価者と同じ場合も記入） 今後の少子高齢化など社会情勢の変化に対する対応が問われる中、将来を見据え子育て支援など健康で思いやりをもって暮らせるまちづくりの充実に努める必要があるため、医療行政全体のバランスを意識し継続的な事業を推進する。		

事務事業評価シート

計画対象年度	令和 2年度						
事務事業名	保健衛生普及事業（政策）					事業類型	その他
予 算 科 目	会計	02	款	項	目	事業	根拠法令
			06	02	01	02	
総合計画体系	4. 健康で思いやりをもって暮らせるまちづくり					総合計画対象	対象
	(1) 健康づくりの推進					市民協働	行政主体
	2 医療保険制度					担当課係等	国保年金課
②医療費の適正化と保険財政の健全化							国民健康保険担当
事業期間	継続						

現状把握の部 (D0)

【目的】 被保険者世帯に当該世帯における医療機関等受診状況を医療費通知等によりお知らせし、健康管理意識の向上と医療費の適正化を図る。	【関連事業】 国民健康保険事業 全般
【期待される効果】 健康管理意識の向上及び医療費の適正化につながる事が期待される。	【対象者】 医療費通知：医療機関等受診者 ジェネリック差額通知：差額が3ヶ月で900円以上となる受診者
【全体概要】 国民健康保険制度の啓発や被保険者宛に医療機関の受診状況の情報提供など、健康管理意識の向上を促し医療費の適正化を図る。	【特記事項】 特記事項無し。
【令和元年度 事業内容】 医療費通知を年6回及びジェネリック差額通知を年2回送付し健康管理意識の向上と医療費の適正化を図る	【令和 2年度 事業内容】 ・医療費通知 年5回 ・ジェネリック差額通知 年2回 ・重複・多剤投与者適正化通知 年2回 ・国民健康保険制度の啓発
	【令和 3年度 事業内容】 ・医療費通知 年5回 ・ジェネリック差額通知 年2回 ・多重多剤適正化通知 年2回 ・国民健康保険制度の啓発 ・ヘルスアップ事業（未受診者対策・重症化予防等）

■ 事業費

		R01年度	R02年度	R03年度
財源	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	2,000
	一般財源・その他	2,096	2,664	2,123
歳入計（千円）		2,096	2,664	4,123
歳出内訳	節（番号＋名称）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）
	10 需用費	0	223	350
	11 役務費	1,702	1,536	1,829
	12 委託料	394	905	1,944
歳出計（千円）（A）	2,096	2,664	4,123	
（参考）	当初予算額	2,345	当初予算額	3,474
職員人工数	0.27	0.52	0.72	
職員人件費（B）	2,093	4,047	5,603	
総事業費（A）＋（B）	4,189	6,711	9,726	

■指標

種類	指標名	単位		R01年度	R02年度	R03年度
活動 指標	通知数	通	目標	31,000.00	31,000.00	31,000.00
	年間通知数		実績	28,182.00	23,300.00	0.00
	ジェネリック差額通知数	通	目標	1,000.00	1,000.00	1,000.00
	年間通知数		実績	953.00	962.00	0.00
成果 指標	一人あたりの医療費（保険者負担となる給付費）	円	目標	261,000.00	261,000.00	261,000.00
	被保険者一人当たりの保険給付費（退職被保険者分を除く）		実績	244,503.00	235,692.00	0.00
	後発医薬品（ジェネリック医薬品）利用率	%	目標	74.50	80.00	80.00
	1月時実績（数量ベース）		実績	81.43	82.99	0.00

評価の部（SEE）

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 事業の目的が当市の政策体系に結びつくか。	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す余地がある 【理由】 市第2次総合計画第3章基本目標4-1-2-②において「医療費の適正化と保険財政の健全化」として掲げており、今後も推進すべき事業である。
	②行政関与の妥当性 この事業を市が行う理由は。税金を投入して事業を行うことが妥当か。	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す余地がある 【理由】 一般会計から法定外繰入を行っている一方、年々医療費が増加しており、市民（被保険者）に医療費の見直しを行う機会を設けることで適正化を促すきっかけとなる重要な事業である。
有効性 評価	③成果の向上余地 成果を向上させる余地があるか。成果が上がらない理由はあるか。	<input type="checkbox"/> 余地がない <input checked="" type="checkbox"/> 見直す余地がある 【理由】 年々被保険者が減少するなか、一人当たりの医療費は増加傾向にある実情を踏まえ、医療費適正化を推進する理由について、市民（被保険者）に対して保険基盤の制度理解を促す必要がある。
	④廃止・休止の影響 事業を廃止・休止した場合の市民への影響の有無とその内容は。	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない 【理由】 構造的な問題もあり、国保財政は逼迫した状況にあるため、廃止した場合には、一般会計からの法定外繰入への依存若しくは保険税の増税につながる。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合ができるか。類似事業との連携を図ることにより成果が期待できるか。	<input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない <input checked="" type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる 【理由】 社会保険等の被保険者もいずれは国民健康保険の被保険者となるため、国保被保険者以外の若年層の一般市民を対象とした予防事業と連携することで、将来的な医療費の抑制が期待できる。
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 成果を低下させずにコストを削減できるか。（仕様や工法の適正化、市民の協力など）	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費の削減余地がない <input type="checkbox"/> 事業費の削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 人件費の削減余地がない <input type="checkbox"/> 人件費の削減余地がある 【理由】 一人当たりの医療費は増加傾向にあり、今後も高齢化及び医療技術の高度化は進むと予想されることから、より効果的に医療費適正化を推進する必要がある。
公平性 評価	⑦受益と負担の適正化 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか。公平・公正になっているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す余地がある 【理由】 医療費適正化を図ることは、国民健康保険事業の安定的な財政基盤の確保につながり、ひいては市全体の財政健全化にも資する。

今後の改善方策や方向性

改善方策・方向性	上記評価を踏まえた今後の事業の改善方策・方向性を記入 医療費が増加傾向となるなか、政府経済諮問会議では社会保障を議題とする審議事項として一般会計からの法定外繰入の早期解消を求めており、今後の医療費と保険税の水準、受益と負担均衡の確保が課題とされている。保険財政の現状に係る被保険者一人ひとりの医療の関わりの認識は重要性を増しており、各通知を通じ個々の医療状況、負担を意識してもらうことは国民健康保険全体の適正化につながる。
1次評価（1次評価者として判断した今後の事務事業の方法性（改革・改善策）） 記入者：豊崎 良憲 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 統廃合 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（ <input type="checkbox"/> 見直し <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持）	
改革・改善の具体的内容（改革案・実行計画） 後発医薬品の利用率は国が示した『経済財政運営と改革の基本方針2017』目標、2020年9月までとした使用割合については達成しているものの、一人当たりの医療費は増加傾向にあるため、健全とはいえない状況にある。被保険者への情報提供は保険者負担の軽減や医療保険財政改善の観点から取り組まなければならない重要施策であり、その医療費適正化に向けた有効な手段である。	
2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方法性（改革・改善策）） 記入者：山内 美則 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 統廃合 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（ <input type="checkbox"/> 見直し <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持）	
担当部長としての意見・考え方（1次評価者と同じ場合も記入） コロナ禍による診療控えて医療給付費は一時的に減少したが、今後の社会情勢や制度改正に伴う被保険者数の減少は国民健康保険基盤に大きく影響することを踏まえ、市民への情報提供及び健康意識の向上を促しつつ保険者努力支援制度を活用し医療費適正化の推進に努めること。	